

会報 No.408 令和5年9月15日(金) 発行

# めぐろ青色

発行：一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫  
 〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141(代) FAX:03 (3713) 1185  
 HP:www.meguro-airo-forum.com



ホームページはこちらから

**3/2/1** 消費税インボイス制度が始まります！

事前準備は大丈夫ですか？

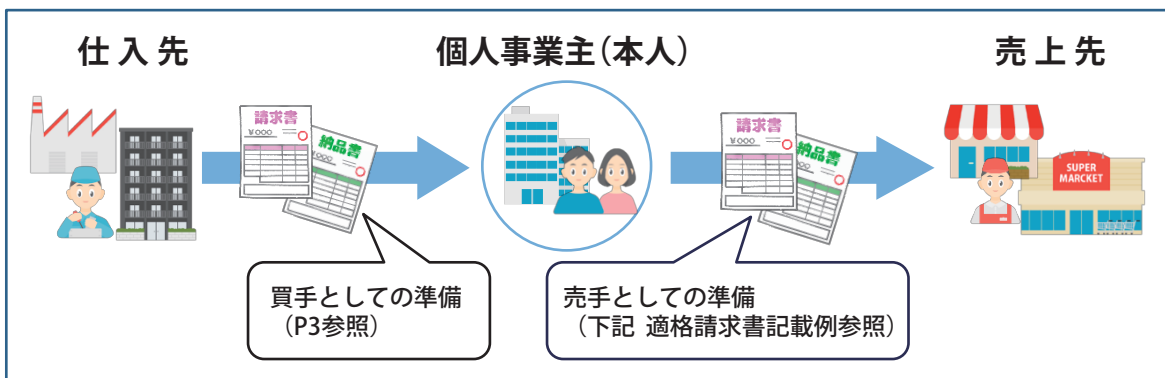
令和5年10月1日から、ついに始まるインボイス制度。インボイス発行事業者（適格請求書発行事業者）への登録を済ませた方、登録申請中の方、請求書や領収書へのインボイス対応準備は大丈夫ですか。

### 登録内容の確認

インボイス発行事業者として登録すると、税務署からインボイスの登録番号等を記載した「登録通知書」（書面又は電子データ）が送付されるので内容を確認しましょう。

「登録通知書」は原則として再発行されませんので、大切に保管してください。

インボイス発行事業者の情報「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」にて公表されます。



### 適格請求書 記載例

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

【売手としての準備】

請求書 △△商事(株)  
 (株)〇〇御中 ← ⑥ 登録番号 T012345...

11月分 131,200円 ① ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
⋮	⋮	⋮
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

④ ⑤ ※ 軽減税率対象

●請求書・領収書の対応準備  
 今まで発行していた請求書や領収書等がインボイスに必要な記載事項を満たしているかどうかを確認しましょう。  
 令和5年10月1日以降の領収書や請求書等には、右記赤字部分を追加します。様式は、必要事項が記載されたものであれば、手書きでもインボイス（適格請求書）に該当します。

●帳簿等の準備も忘れずに  
 インボイス発行事業者に登録すると、消費税の課税事業者となり、申告・納税義務が生じます。消費税申告対応の帳簿をつける必要がありますので、消費税の申告を行う方は早めに記帳サポートを受講しましょう。

取引先への配慮として「当書類はインボイスに該当しません」など、インボイス書類であることが分かるように記載しておくのもひとつの方法です。



# 橋本税務署長 着任のご挨拶



目黒税務署長 橋本 盛夫 氏  
ハシモト モリオ 氏

初秋の候、一般財団法人めぐろ青色申告会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、目黒税務署長を拝命しました橋本でございます。前任の岡元署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

橋本理事長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様並びに事務局の皆様方には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「青色申告端緒の地」であるとともに、昭和25年の結成以降、永きに渡り税務行政の良きパートナーとして活動してこられ、青色申告制度の普及・推進及び記帳・帳簿等の保存制度の周知などに多大なご支援をいただいております。その活動に深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

令和4年分の確定申告におきましても、新型コロナウイルスの感染が収束しない中、申告書作成会場に設置している青色コーナーへの指導員の派遣や閉庁日対応などにご協力を賜り、さらには、税理士によるe-Tax代理送信にも積極的に取り組んでいただいたことに、重ねて御礼申し上げます。

令和5年分の確定申告におきましては、e-Taxを利用した申告を更に推進しつつ、申告書作成会場では、翌年以降のe-Tax申告への移行を見据えて、マイナンバーカードを活用したスマホ申告に積極的に取り組むこととしております。

さて、皆様もご承知のとおり、本年10月からインボイス制度が開始されます。貴会の皆様には、これまでもインボイス制度説明会の開催やインボイス制度の周知・広報など、多方面にわたる多大なご支援とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

私どもといたしましても、インボイス制度によって新たに課税事業者となる方やインボイス登録申請を検討されている方に、それぞれの事業実態に応じた対応や準備が円滑に進むよう適切な相談体制を構築しております。貴会にお

かれましても、引き続き、会員の皆様への税制改正による負担軽減措置等を含めたインボイス制度の周知・広報にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことに伴い、様々な行事等を計画されていることと思いますが、私どもも皆様と十分なコミュニケーションを図りながら、積極的なサポートを心掛け、できることは精一杯取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層の連携・協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、一般財団法人めぐろ青色申告会の益々のご発展と会員皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

出身地…東京都江戸川区  
前勤務署…前担当部署…前役職…  
査察部 査察広域課 課長  
趣味…ゴルフ、アロマセラピー  
血液型…A型  
応援するスポーツ…選手など…  
女子プログラマー…後藤未有選手  
モットー…「春風接人」  
人に対しては春風のように優しく爽やかに接し、自分には厳しく襟を正す。

「署は職員層が驚くほど若返り、若手職員の育成が喫緊課題です。私も署長室から飛び出し、若手職員らと日々汗をかいています。(笑)」

# 目黒税務署 新任ご紹介



目黒税務署 副署長 畑中 直樹 氏  
ハタナカ ナオキ 氏

出身地…宮崎県都城市  
前勤務署…前担当部署…前役職…  
熊本国税局 課税部 個人課税課 課長補佐  
趣味…旅行（ドライブ1人旅）、読書  
血液型…A型  
応援するスポーツ…選手など…  
ヤクルトスワローズ 村上宗隆（熊本市出身）  
モットー…明るく、楽しく、前向きに

「皆様方の幅広い活動内容には、心から敬意を表します。今後とも税務行政に対するご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。」



個人課税第1部門 統括国税調査官 木村 雄一 氏  
キムラ ユウイチ 氏

出身地…岐阜県不破郡垂井町（関ヶ原の隣です。）  
前勤務署…前担当部署…前役職…  
横浜中税務署 個人課税第6部



個人課税第1部門 記帳指導推進官 沖 修平 氏  
オキシウヘイ 氏

門 統括国税調査官  
趣味…スイーツ食べ歩き  
血液型…A型  
応援するスポーツ…選手など…  
LA・エンジェルス 大谷翔平  
モットー…明るく、楽しく、元氣よく  
「青色申告端緒の地」であるめぐろ青色申告会の皆様と連絡・協調を密にして、業務に励む所存です。よろしくお願ひいたします。」

出身地…兵庫県淡路市（淡路島）  
前勤務署…前担当部署…前役職…  
王子税務署 個人課税第1部門 総括上席調査官  
趣味…台湾旅行、ミニ盆栽（観葉植物）  
血液型…B型  
応援するスポーツ…選手など…  
高校野球  
モットー…正しく、軽く、楽に

「歴史と伝統あるめぐろ青色申告会の皆様のお役に立てるので、どうぞよろしくお願ひいたします。」

会員のための 無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

☎ (3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時～11時15分)

9月9日

9月30日

10月14日

10月28日

11月11日

11月25日

\*10時受付終了

\*変更となる場合

はホームページで

お知らせします

【相続相談】

要事前予約

毎週水曜日、金曜

日、土曜日(特別

サポート日 午前

のみ)

専門の税理士が

対応します



【買手としての準備】

●2割特例や簡易課税制度を適用するか、しないか

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になった場合、一定期間、納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができ... (2割特例) や仕入れ税額控除のためにインボイスの保存は不要な簡易課税制度を選択適用することができま...

●受け取る請求書等の確認と保存・管理(本則課税)

まず、先の2割特例や簡易課税を選択しない場合は、仕入先がインボイス発行事業者であるかを事前に確認し、何がインボイスとなるかについて認識を統一しておくことが重要です。

受け取った請求書等は登録番号のありなし等で区分して管理できるようにしておきます。

免税事業者から行った課税仕入れは、原則として仕入税額控除の適用を受けることができます。ただし、制度開始から6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入税額相当額の一定割

合を仕入税額として控除できる経過措置があります。この適用を受けるには、区分記載請求書と経過措置の適用を受ける旨を記載した帳簿の保存が必要です。



詳しい内容は...

国税庁ホームページ「インボイス制度への事前準備の基本項目チェックシート」をご確認ください。

インボイス発行事業者の登録を受けるかの判断や、登録を受ける場合の事前準備など、基本的な項目がまとめられています。

免税事業者はどうすればいい?

免税事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に登録を受ける場合は、登録申請書に登録希望日を記載することで、その登録希望日から課税事業者となることができる経過措置も設けられています。一方「インボイス発行事業者」の登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。課税事業者になるか、免税事業者のままなのか：取引状況等に応じて登録要否の判断をしましょう。

【参考】

自身が免税事業者、取引先が免税事業者の場合の対応について関係省庁連名でQ&Aが公表されています。「免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関するQ&A」



公正取引委員会ホームページ

役員募集(班長)

めぐろ青色申告会と一緒に盛り上げてくれる方チカラを貸してください!



役員って何するの?

会報など配布物を、ご近所の会員の方へ おおよそ15件程 配布をお願いします(年に10回程)。

各支部での会議に出席、会主催の研修会等に優先的に参加できます。※目黒区には13の支部があります。

役員の特典ってあるの?

お誕生日にプレゼントが届いたり、会員制リゾートホテルの利用ができたり...。最新の税制改正の内容や会事業の情報が得られます。役員同士の情報交換ができるから、身近な世界が広がります。うれしい特典がまだまだあります。

※ご興味のある方、もっと詳しく聞きたい!という方は、直接、事務局までお問い合わせください。

新支部長、新役員(班長) よろしくお願ひします!

令和4年9月以降、3名の新支部長と11名の新班長が誕生しました。(支部内順不同)(敬称略) R5・7・13現在

《新支部長》

- 【5支部】 北岡俊保
【10支部】 伊庭秀幸
【13支部】 杉村昇一

《新班長》

- 【2支部】 本木 篤
【3支部】 瀧澤多恵子
【4支部】 西尾好枝
【6支部】 石井好明
【8支部】 高山清俊
【9支部】 裕田昭三
【11支部】 武藤正浩
【12支部】 佐藤 洋
【13支部】 岡田陽三
須藤幸代

※班長交替も含まれます

区外へ移転しても、めぐろ会は継続できます 月額会費1,000円は昭和56年から継続中

建物の新築、購入、大規模修繕などがあった場合は、事前サポートの受講を忘れずに

班長さんへ 入院したなどで配布ができない場合は、必ず事務局までご連絡をお願いいたします

# さあ、動き始めよう! 予告

本財団には、あくていぶ、女性部会などの部会活動やさまざまな事業があることをご存じですか? マスク姿の人々が減り、日常を取り戻しつつある今、会の活動もこの秋🍁再始動する予定です。テーマは「まなぶ」「であう」「つどう」。三人寄れば文殊の何とか…、事業経営につながる発見やうれしい出会いがあるかも…。非会員の参加もOK、お友達を誘ってご参加ください。  
※詳細は決まり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

## まなぶ

相続税、消費税など  
学べる研修会の開催

桜の季節には新たな学びがあるかも…

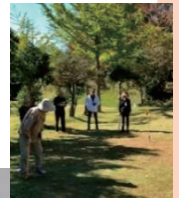


## つどう

カラオケ、グランド・ゴルフ、麻雀大会  
女性部会主催の手芸教室…

趣味でつながる楽しい時間を提供します

同好会メンバー募集中!



## であう

事業所得者のマッチング(会員対象)

- ・あおいろ匠倶楽部
- ・不動産オーナーズ倶楽部

事業主の困った!のための  
個別お悩み相談会(会員・非会員)

解決策にきっと出会えます



※内容等は状況により変更になる場合がございます。予めご了承ください。

## 事業報告

(R5.7.1~R5.7.31)

◎入退会者数	入会: 11名	退会: 20名
◎あおいろ葬儀システム		3件
◎青色共済		
入院見舞金	17件	221,250円
弔慰金	3件	1,600,000円
特別弔慰金	2件	50,000円
傘寿祝金	8件	730,000円
◎東京青色傷害保険	6件	192,100円 (6月実績)
◎小規模企業共済	廃業請求 1件 死亡請求 2件 老齢給付 3件	
◎来局者数		
記帳サポート関連		257名
共済・保険関連		39名
旅行関連(紀州鉄道・フジプレミアムリゾート)		1名
その他(物品購入・他団体)		19名

## 口座振替ごよみ

- 9/27(水) アフラックがん保険
  - 10/6(金) 簡易保険・月払 セコム警備料 青色共済年金 経理事務代行料(A)\* 青色共済(B)\*
  - 10/18(水) 小規模企業共済
  - 10/23(月) 会費(B)\*
- ※記帳について
- (A) (所得税) 経費計上可 (消費税) 課税
  - (B) (所得税) 経費計上可 (消費税) 不課税

## 納税ごよみ

- 10/2(月) ・固定資産税・都市計画税 第2期分の納税期限 [都税]
- 10/31(火) ・特別区民税・都民税 第3期分の納税期限 [区税]

## 【令和5年分の路線価図等を公開】

国税庁は7月3日、相続税や贈与税の算定基準となる土地評価額算定に使用する令和5年分の路線価図等を国税庁のホームページで発表されました。

国税庁は7月3日、相続税や贈与税の算定基準となる土地評価額算定に使用する令和5年分の路線価図等を国税庁のホームページで発表されました。



目黒区路線価図(国税庁ホームページより)